

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	兵庫県福祉サービス第三者評価委員会
所 在 地	神戸市中央区坂口通2 - 1 - 18
評価実施期間	平成20年6月6日～平成21年3月27日 (実地(訪問)調査日 平成20年12月15～16日)
評価調査者	HF05-1-0008 HF05-1-0012 HF06-1-0044

契約日から評価
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 宝塚市立安倉中保育所	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 今中 純枝	開設(指定)年月日： 昭和・平成 元年 4月 1日
設置主体： 経営主体： 宝塚市	定員(利用人数)：60名(59名)
所在地：〒665-0822 宝塚市安倉中3丁目2 - 1	
電話番号： 0797-84-2313	F A X 番号： 0797-84-2382
E mail： hakura@city.takarazuka.lg.jp	ホームページアドレス： http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/sub_file/01050206080000-akuranaka.html

(2) 基本情報

理念・方針 理念：「子どもの最善の利益、子どもの福祉の増進を図る」 方針：「一人一人を大切に作る保育」						
力を入れて取り組んでいる点 ・人権保育 ・地域との交流						
職員配置 ()内排働	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	施設長	1 ()	保育士	11 (6)	調理員	3 (2)
	保育補助員	(3)		()		()
		()		()		()
施設の状況 阪急電鉄「逆瀬川」駅よりバスで10分のところに位置し、閑静な住宅街にあり、家庭的な雰囲気のある保育所です。保育所の前にある広い田んぼは、地主の好意で年間を通して						

開放されており、一年中身近な自然とふれあうことのできる環境にあります。隣接する宝塚市立療育センターとの交流も行っています。

3 評価結果

総評

特に評価の高い点

- ・保育理念、保育方針にそった「一人一人を大切にする保育」の実践を職員一同心がけています。
- ・自然にも恵まれた地域であり、保育所前の広い田んぼ、園庭などの環境を活かした保育を行っています。室内の保育環境も充実しており、一人一人を大切にした質の高い保育が行われています。
- ・地域子育て支援事業を展開しており、地域子育て支援担当保育士を配置し、地域の子育て家庭への支援を積極的に実施しています。

特に改善を求められる点

- ・宝塚市が策定する中・長期計画に則った保育を実施していますが、安倉中保育所として地域性を活かした独自の事業計画の策定が望まれます。
- ・規程やマニュアル類は、宝塚市公立保育所として整備されていますが、さらに安倉中保育所において活用するため、貴保育所の実情に応じた項目を加筆されてはでしょうか。
- ・様々な実践が行われていることは、訪問調査を通じて確認できましたが、検討事項や協議内容を文書化することで、さらなる課題や成果が見えてくるのではないのでしょうか。

第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価受審にあたり、ひとつひとつの調査項目を検討していく中で、マニュアルの点検や、資料を作成し職員にも周知することができました。実施している内容で文章化・記録していないものが多いことに気づきました。今後、記録・文章化により更に課題を見極め、職員一同で組織的に福祉サービス向上に努めていきたいと思いをします。

各評価項目に係る第三者評価結果

(別紙1)

各評価項目に係る評価結果グラフ

(別紙2)

評価細目の第三者評価結果

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1-(1) 理念、基本方針を確立している。		
- 1-(1)-	理念を明文化している。	a・b・c
- 1-(1)-	理念に基づく基本方針を明文化している。	a・b・c
- 1-(2) 理念や基本方針を周知している。		
- 1-(2)-	理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	a・b・c

特記事項

安倉中保育所としての理念や基本方針を確立し、明文化しています。その内容は、「保育所のしおり」・「ごあんない」やホームページなどに記載し、職員や利用者、その家族に周知しています。

- 2 計画の策定

		第三者評価結果
- 2-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
- 2-(1)-	中・長期計画を策定している。	a・b・c
- 2-(1)-	中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	a・b・c
- 2-(2) 計画を適切に策定している。		
- 2-(2)-	計画の策定を組織的に行っている。	a・b・c
- 2-(2)-	計画を職員や利用者に周知している。	a・b・c

特記事項

宝塚市の次世代育成支援行動計画「たからっ子『育み』プラン」が中・長期計画として策定されています。しかし、中・長期計画を踏まえた事業計画は策定されていません。所長はじめ職員は事業計画策定に向けた取り組みが望まれます。

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 3-(1) 管理者の責任を明確にしている。		
- 3-(1)-	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・b・c
- 3-(1)-	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
- 3-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。		

- 3 -(2)- 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a · b · c
- 3 -(2)- 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a · b · c

特記事項

管理者は自らの役割と責任について表明していますが、より明確にするために、文書化することが望まれます。

管理者は保育の質の向上のため意欲を持ち、指導力を発揮しています。管理職会議を行い、改善のための取り組みを行っています。また、保育内容検討会を開催し、異年齢混合保育の研究なども行っています。

市立保育所であるため、市担当部との役割分担があることは分かりますが、安倉中保育所としても雇用や経営に関する情報の収集と理解を深めていくことが望まれます。

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

	第三者評価結果
- 1 -(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
- 1 -(1)- 事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	a · b · c
- 1 -(1)- 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a · b · c
- 1 -(1)- 外部監査等を実施している。	a · b · c

特記事項

インターネットなどを活用して情報収集を行っていますが、経営面の情報・コスト分析や在所児童数の推移などは、主に市担当部で把握しているため、安倉中保育所としても情報収集に努めることが望まれます。

- 2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
- 2 -(1) 人事管理の体制を整備している。	
- 2 -(1)- 必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	a · b · c
- 2 -(1)- 人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。	a · b · c
- 2 -(2) 職員の就業状況に配慮している。	
- 2 -(2)- 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	a · b · c
- 2 -(2)- 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a · - · c
- 2 -(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。	
- 2 -(3)- 職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	a · b · c
- 2 -(3)- 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	a · b · c

- 2 -(3)- 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
- 2 -(4) 実習生の受け入れを適切に行っている。	
- 2 -(4)- 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a・b・c
- 2 -(4)- 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	a・b・c

特記事項

人事考課は、宝塚市の基準に基づいて実施しており、評価結果は職員にフィードバックしていません。
職員の教育・研修は、「宝塚市立保育所研修計画」・「個人用研修計画及び実施票」に基づいて実施しています。研修方針、研修体系、階層（経験年数）などの細目にわたり検討を加えて、職員一人ひとりに合った計画となっています。

- 3 安全管理

	第三者評価結果
- 3 -(1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。	
- 3 -(1)- 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。	a・b・c
- 3 -(1)- 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・b・c

特記事項

安全管理マニュアルとして、事故防止チェックリスト、衛生管理票、インシデント報告書などを整備し、子どもの安全確保に取り組んでいます。

- 4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
- 4 -(1) 地域との関係を適切に確保している。	
- 4 -(1)- 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a・b・c
- 4 -(1)- 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
- 4 -(1)- ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
- 4 -(2) 関係機関との連携を確保している。	
- 4 -(2)- 必要な社会資源を明確にしている。	a・b・c
- 4 -(2)- 関係機関等との連携を適切に行っている。	a・b・c
- 4 -(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
- 4 -(3)- 地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	a・b・c

特記事項

地域の子育て家庭への支援として、担当の保育士を配置し、行事や園庭開放などを通して積極的に取り組んでいます。地域の幼稚園・小学校、自治会、児童館、老人ホーム、デイサービスセンター、民生委員・児童委員などとの連携も取っています。

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
- 1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。	
- 1-(1)- 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
- 1-(1)- 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・b・c
- 1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
- 1-(2)- 利用者の意向の把握と満足の向上への活用に取り組んでいる。	a・b・c
- 1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。	
- 1-(3)- 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・b・c
- 1-(3)- 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a・b・c
- 1-(3)- 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・c

特記事項

プライバシー保護に関する規程やマニュアルを整備し、それに基づいたサービスを実施しています。アンケート調査を通して保護者の意向を把握し、把握した結果を分析・検討して保育に活かされていますが、検討内容を記録として残すことが望まれます。

- 2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
- 2-(1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。	
- 2-(1)- サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・b・c
- 2-(1)- 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a・b・c
- 2-(1)- 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・b・c
- 2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。	
- 2-(2)- 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。	a・b・c
- 2-(2)- 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a・b・c
- 2-(3) サービス実施の記録を適切に行っている。	
- 2-(3)- 利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	a・b・c
- 2-(3)- 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	a・b・c

- 2 -(3)- 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・b・c
--------------------------------------	-------

特記事項

<p>自己評価チェックシートを用いて自己評価を年2回実施し、それに基づいて所長が職員へのヒアリングを実施しています。</p> <p>評価に対する改善策・改善計画の策定過程に不十分（記録や職員の参画）なところがありますので、その見直しを行うことが望まれます。</p> <p>保育場面ごとの標準的な実施方法が確立しており、日々の保育に活かしています。</p> <p>個人情報保護の観点から記録の管理に関する職員研修は行われていませんので、より記録の管理体制を確立するために職員への教育・研修を行うことが望まれます。</p>

- 3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
- 3 -(1) サービス提供の開始を適切に行っている。	
- 3 -(1)- 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・b・c
- 3 -(1)- サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・b・c
- 3 -(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
- 3 -(2)- 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c

特記事項

<p>入所面接時に「保育所のしおり」・「ごあんない」にそって説明を行い、保護者の同意を取っています。また、個人情報取り扱いについても同意書を取っています。</p> <p>事業所の変更にあたっては、宝塚市立保育所間で引継ぎ文書を交わす仕組みがありますが、私立保育所や市外の保育所へ変更する際にも、保育所の継続性に配慮し、引継ぎ文書を作成することが望まれます。</p>
--

- 4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
- 4 -(1) 利用者のアセスメントを行っている。	
- 4 -(1)- 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・b・c
- 4 -(1)- 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a・b・c
- 4 -(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。	
- 4 -(2)- サービス実施計画を適切に策定している。	a・b・c
- 4 -(2)- 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c

特記事項

<p>子ども一人ひとりのニーズや課題は、「指導計画」・「個人別配慮」に記載し、把握しています。</p> <p>P D C Aサイクルに基づいて、定期的に所長、係長、担任でサービス実施内容を確認し、サービス実施計画を策定しています。</p>

--

評価対象 実施する福祉サービスの内容

- 1 子どもの発達援助

	第三者評価結果
- 1-(1) 発達援助の基本	
- 1-(1)- 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	a・b・c
- 1-(1)- 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a・b・c
- 1-(2) 健康管理・食事	
- 1-(2)- 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c
- 1-(2)- 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c
- 1-(2)- 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	a・b・c
- 1-(2)- 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a・b・c
- 1-(2)- 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・b・c
- 1-(2)- 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a・b・c
- 1-(2)- 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・b・c
- 1-(2)- アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c
- 1-(3) 保育環境	
- 1-(3)- 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
- 1-(3)- 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a・b・c
- 1-(4) 保育内容	
- 1-(4)- 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a・b・c
- 1-(4)- 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a・b・c
- 1-(4)- 子どもが自発的に活動できる環境を整備している。	a・b・c
- 1-(4)- 身近な自然や社会とかかわれるような取組を行っている。	a・b・c
- 1-(4)- さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。	a・b・c
- 1-(4)- 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a・b・c
- 1-(4)- 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a・b・c
- 1-(4)- 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けられないよう配慮している。	a・b・c

- 1-(4)- 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
- 1-(4)- 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
- 1-(4)- 障害児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c

特記事項

保育方針に基づいた、質の高い保育が実施されています。子ども一人ひとりを受け入れ、穏やかな雰囲気の中で保育が行なわれています。

子どもの健康管理については、各種健診の実施はもとより、健康相談に応じる仕組みがあり、緊急時を想定した隣接する療育センターの医師との連携、感染防止マニュアルの整備など、万全の体制が取れています。

食育に力を入れており、厨房の設置場所は子どもの生活から離れた場所に位置していますが、日々の巡回を行うことで、喫食状況などの把握ができるよう工夫しています。

園外保育の一環として、保育所前にある田んぼを活用するなど、地域の自然と積極的に関わられるよう取り組んでいます。

- 2 子育て支援

	第三者評価結果
- 2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	
- 2-(1)- 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a・b・c
- 2-(1)- 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	a・b・c
- 2-(1)- 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a・b・c
- 2-(1)- 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a・b・c
- 2-(1)- 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a・b・c
- 2-(1)- 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a・b・c 非該当

特記事項

クラス懇談会や個別懇談会などを定期的に、また臨時で開催し、情報交換を行なっています。保育参観は参加型にして、保護者が保育所理解を深めることができるよう工夫しています。虐待防止の仕組みは確立しており、職員にはシステムの理解や日々の保育における心構えが備わっています。

安倉中保育所では、一時保育は実施していません。

- 3 安全・事故防止

		第三者評価結果
- 3-(1) 安全・事故防止		
- 3-(1)- 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。		a・b・c
- 3-(1)- 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。		a・b・c
- 3-(1)- 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。		a・b・c
- 3-(1)- 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。		a・b・c
- 3-(1)- 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。		a・b・c

特記事項

市担当部管理のもと、安全・事故防止のための各種マニュアルが整備され、安全な保育環境となっています。
事故防止や不審者対策については、職員研修を実施することで職員に周知・徹底しています。